

2018年10月19日
みずほ証券株式会社

東京都が発行する グリーンボンドの引受けについて

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：飯田 浩一）は、東京都が発行するグリーンボンド「東京グリーンボンド」（2018年10月19日条件決定）の引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

東京グリーンボンド発行による調達資金は、環境先進都市、国際金融・経済都市として成長を続ける「スマート シティ」を目指す東京都の、気候変動への適応、スマートエネルギー都市づくり、生活環境の向上に関連した事業等に充当される予定です。

加えて、東京グリーンボンドは国際資本市場協会（International Capital Market Association: ICMA）が定義する「グリーンボンド」^{※1}の特性に従った債券であるとして、第三者機関よりセカンドオピニオンを取得しております。

当社は社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、2017年に資本市場におけるお客さまのESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みを支援するため、サステナブル・ファイナンス・デスクを設置しました。

さらに、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際NPOであるClimate Bonds Initiative^{※2}とパートナー契約を締結しています。

これらの取り組みにより、当社はソーシャルボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまのESG債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。

また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みを全面的にサポートし、ESGをはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以 上

※1 ICMA（International Capital Market Association:国際資本市場協会）が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、評価機関である日本総合研究所よりセカンドオピニオンを取得しております。

※2 Climate Bonds Initiative は、ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100兆円の債券市場を気候

変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っています。